

4. 職員の配置状況及び勤務体制

<主な職員の配置状況>

職 種	人 員	指定基準
施設長（管理者）	1名	1名
嘱託医師	1名（非常勤）	1名
生活相談員	1名以上	1名
介護職員・看護職員	13名以上	10名
機能訓練指導員等	1名以上	1名
介護支援専門員	1名以上	1名
管理栄養士	1名以上	1名

<主な職種の勤務体制>

職 種	勤 務 体 制
嘱託医師	毎週木曜日 14:00～15:00
介護職員	7:00～16:00
	8:30～17:30
	9:00～18:00
	13:00～22:00
	22:00～ 7:00
看護職員	7:00～16:00
	8:00～17:00
	9:00～18:00

5. サービスの内容と利用料金

一 介護保険の給付対象となるサービス（かかった費用の一部をご負担いただきます）

【サービスの内容】

介護	入浴・排泄・離床・着替え・口腔ケア・ユニット内での家事への参加等の支援 ※体調不良等により入浴できない場合は清拭に替えさせていただきます。
食事	朝食7:30～ 昼食11:30～ 夕食17:30～ おおよその食事時間は決まっておりますが、入所者様の生活習慣に応じ、ゆっくりとお食事を取っていただくことができるよう配慮致します。
社会生活上の便宜の供与	趣味・教養・娯楽活動の機会の提供、行政機関等に対する手続き代行、ご家族との交流の機会の提供、外出の機会の確保を致します。
相談援助	入所者様及びご家族からの相談に応じます。
機能訓練	主に日常生活の中での機能訓練、レクリエーションや行事等を通じた機能訓練を行います。